

# 家 畜 衛 生

## 8 . 家畜衛生

### 8 - 1 基本方針

韓国をはじめ近隣諸国においては、アフリカ豚熱や口蹄疫の発生が継続しており、国内への侵入リスクが高い状況にあります。

また、国内において、渡り鳥シーズンにあわせ毎年発生がみられている高病原性鳥インフルエンザや発生が継続している豚熱に加え、ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫などの発生や慢性疾病の常在化による生産性の低下もみられます。

このような中、家畜保健衛生所は地域における家畜衛生の中核的機関として、家畜を守り、生産性向上と安全な畜産物の供給を図ることにより農家の経営安定に努めます。

### 8 - 2 主要施策

#### 家畜伝染病（口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ）防疫対策

特定家畜伝染病防疫指針に基づき、病原体の侵入防止対策、早期発見・早期通報、迅速な初動防疫の3点を基本として家畜の飼養農家に立ち入り、飼養衛生管理基準の遵守指導に加えて令和3年度からは長崎県飼養衛生管理指導等計画に基づき、関係機関との協働体制を構築して指導を強化することで発生予防対策の徹底を図るとともに、万一の発生に備え被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携した初動防疫体制の強化に努めます。

#### 生産性向上対策の強化

繁殖障害による分娩間隔の延長、飼養規模の拡大等を背景とした子牛の呼吸器病や下痢症をはじめとした慢性疾病の発生が生産性を阻害する大きな要因となっていることから、病性鑑定による原因究明や農家への飼養環境及び管理の改善指導を行い、生産性の向上を図ります。

### **安全な畜産物の生産**

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく動物用医薬品の適正流通・適正使用や、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律等に基づく飼料の適正給与について指導を実施し、安全な畜産物の生産を図ります。

### **畜産の振興**

肉用牛改良事業を推進するとともに、養豚振興計画など各計画・方針に基づき畜産の健全な振興を図ります。

### **その他**

獣医師法、獣医療法、家畜改良増殖法などの法律等を生産者や獣医師、家畜人工授精師、関係団体等に周知するとともに、指導を強化することにより畜産や家畜衛生、獣医療の健全な発展を図ります。

## **8 - 3 令和4年度の主な活動**

### **家畜伝染病防疫対策**

#### **1 高病原性鳥インフルエンザ関係**

- ・令和4年4月に防疫作業内容周知のための県職員勉強会、9月には防疫サポート業務や消毒ポイント業務作業確認のための市町職員勉強会、本病発生時の連絡体系、動員体系確認のための机上演習、10月には防疫作業の経験、理解のための実地演習、埋却作業確認のための建設業協会研修会を開催し、防疫作業への理解、醸成を図っています。
- ・長崎県鳥インフルエンザ防疫対応マニュアルのリスクレベルに応じて、各種対策会議を開催し、発生予防やまん延防止対策について関係機関で情報の共有を図りました。
- ・令和4年12月22日、佐世保市の採卵鶏農場（約27千羽飼養）において本県で初めての高病原性鳥インフルエンザが発生しました。関係機関と連携し、防疫作業開始から約20時間で殺処分終了。その後、埋却作業、農場の清掃・消毒作業等を行い、概ね3日間で発生農場の防疫措置を完了しま

した。

- ・農場の防疫作業や消毒ポイント作業を合わせた総動員者数は、延べ 1,454 名（県：1,142 名、市町：224 名、団体等：88 名）で、多くの関係機関の協力を得て、防疫作業を円滑に実施することが出来ました。



殺処分作業



埋却作業

## 2 口蹄疫関係

- ・近隣諸国での発生を受け、随時、情報の発信（情報誌、リーフレット等）を行いました。
- ・令和 4 年 1 1 月、佐世保市世知原町において、消毒ポイント設置予定地で設営と運営の演習（実地）を実施、給水設備がない場合を想定し、市による水の搬送から給水までの手配作業も行いました。



消毒ポイント作業説明



消毒ポイント作業

## 3 豚熱関係

- ・平成 30 年 9 月、岐阜県において国内で 26 年ぶりに発生して以降、国内での発生の都度、農家及び関係機関へメールや F A X 等で情報を提供し、注意喚起しました。

また、発生には野生いのししが関与しており、いのししの感染地域拡大とともに九州への侵入リスクは更に高まっていることから、野生いのししの豚熱検査を強化するとともに農場出入り時の車両の消毒等交差汚染対策の徹底を指導しています。

### 生産性向上対策

- ・ 肉用牛繁殖農家の繁殖検診、栄養管理、子牛の疾病対策の巡回指導を行っています。
- ・ 肉用牛肥育においてビタミン管理を中心に疾病対策、健康診断を行っています。
- ・ 酪農における繁殖検診、牛群の健康診断を行っています。
- ・ 養豚一貫経営におけるステージ別検査を行い、慢性疾病対策を講じています。



肉用牛繁殖検診



### 飼養衛生管理基準の遵守徹底

家畜を飼養している全農家を対象に、飼養衛生管理基準の遵守徹底についての立入指導に加えて、令和3年度からは長崎県飼養衛生管理指導等計画に基づき、関係機関との協働体制を構築して指導を強化しています。衛生管理区域や畜舎出入口での消毒、野生動物侵入防止対策、口蹄疫等家畜伝染病の特定症状の理解や早期通報の徹底等の確認を行っています。

## 牛のブルセラ症及び結核の全国的清浄性維持サーベイランス

ブルセラ症と結核については、近年、全国的な発生もなく、清浄国宣言が可能と考えられるレベルに達したため、平成30年度から3年間、全国的清浄性確認サーベイランスが実施されました。3年間の間に、全国約3,000戸の農場を検査する予定で、県北家畜保健衛生所管内では、45農場を対象に462頭の検査を実施し、全頭陰性でした。令和3年度からは「牛のブルセラ症及び結核の清浄性維持サーベイランス実施要領」に基づき実施し、令和4年度は2農場を対象に7頭の検査を行い、全頭陰性であることを確認しています。

## 死亡牛BSE（牛海綿状脳症）検査成績（全例陰性）> （単位：頭）

|      |     | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------|-----|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 県北管内 | 肉用牛 | 136    | 116    | 65     | 82    | 104   | 95    |
|      | 乳用牛 | 72     | 77     | 21     | 27    | 33    | 35    |
|      | 計   | 208    | 193    | 86     | 109   | 137   | 140   |
| 県内   | 肉用牛 | 423    | 413    | 354    | 339   | 338   | 351   |
|      | 乳用牛 | 351    | 323    | 123    | 119   | 127   | 129   |
|      | 計   | 774    | 736    | 477    | 458   | 465   | 480   |

検査対象牛月齢は平成27年度から生後48か月齢以上、平成31年度から生後96か月例以上に変更

## 病性鑑定実施状況（令和4年度）

病性鑑定実施状況（令和4年度）

| 畜種     | 件数 | 検体数 | 主な診断・検査名  |
|--------|----|-----|---|
| 乳用牛    | 15 | 53  | 牛伝染性リンパ腫検査、血液生化学検査、乳房炎検査（黄色ブドウ球菌、レンサ球菌等）等   |
| 肉用牛    | 77 | 225 | 牛口ウイルス病・ <i>Citorobacter freundii</i> 感染症、牛大腸菌症、牛マイコプラズマ肺炎、牛マイコプラズマ肺炎・牛パスツレラ症、アスペルギルス症・牛大腸菌症・子牛虚弱症候群、 <i>Trueperella pyogenes</i> 及び真菌が関与した肺炎・子牛虚弱症候群、 <i>Klebsiella pneumoniae</i> による腎盂腎炎、牛コクシジウム病、脂肪壊死症、牛伝染性リンパ腫検査、血液生化学検査、肝蛭検査等 |
| 豚      | 1  | 30  | 豚サーコウイルス関連疾病  |
| 鶏      | 7  | 109 | 鶏大腸菌症、鳥インフルエンザ簡易検査、農場環境検査等  |
| めん羊・山羊 | 10 | 10  | 伝達性海綿状脳症（TSE）検査等  |
| 馬      | 2  | 6   | 寄生虫検査、血液検査  |
| みつばち   | 2  | 15  | アカリダニ症  |



**長崎県北振興局農林部**

**【農業企画課・南部地域普及課・北部地域普及課】**

〒859-6325 佐世保市吉井町大渡 80  
TEL:0956-41-2033

**【衛生課・防疫課】**

〒858-0911 佐世保市竹辺町 92  
TEL:0956-48-3831

**【土地改良課・林業課・森林土木課】**

〒857-8502 佐世保市木場田町 3-25  
TEL:0956-23-4211